



第91期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年6月24日（月曜日）
午前10時00分（受付開始：午前9時00分）

開催場所 静岡県掛川市亀の甲1丁目3番地の1
掛川グランドホテル 3階
シャングリラスイート

目次

第91期 定時株主総会招集ご通知 (添付書類)	1
事業報告	3
連結計算書類	22
計算書類	25
監査報告書	28
株主総会参考書類	34
第1号議案 剰余金の処分の件	34
第2号議案 取締役7名選任の件	35
第3号議案 監査役3名選任の件	38
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	40

フジオーゼックス株式会社

証券コード:7299

証券コード 7299
2019年6月5日

株 主 各 位

静岡県菊川市三沢1500番地の60
フジオーゼックス株式会社
代表取締役社長 辻 本 敏
執行役員

第 91 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月21日（金曜日）営業時間終了のとき（午後5時）までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月24日（月曜日） 午前10時00分 |
| 2. 場 | 所 | 静岡県掛川市亀の甲1丁目3番地の1
掛川グランドホテル 3階 シャングリラスイート
(末尾の会場案内図をご参照ください。) |

株主総会にご出席をいただきました株主様には、些少ですが手土産を用意しております。

3. 会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第91期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第91期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役7名選任の件
- 第3号議案** 監査役3名選任の件
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

- (1) 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.oozx.co.jp/>)に掲載しておりますので本招集ご通知には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.oozx.co.jp/>) に掲載いたします。
- ◎ 株主総会終了後、株主の皆様との対話をいたしたく、懇親の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は雇用環境の着実な改善が追い風になるものの物価上昇が実質賃金を押し下げ、やや緩やかな回復となりました。また企業収益の改善や良好な投資マインドを背景にした省力化を中心とした設備投資が堅調に推移しており、景気は全般的に緩やかな回復基調が続いております。

一方、世界経済につきましては、米国は、中国との貿易摩擦に対する先行きの不透明感もありましたが、個人消費や雇用情勢の好調さが継続したこともあり、企業業績はやや減速傾向ではありながら堅調な推移となりました。中国は、米国との貿易摩擦の影響による輸出入の鈍化や個人消費の減速が国内販売へ大きく影響するなど景気は停滞基調となり、所得税減税やインフラ投資等の金融・財政政策による政府による下支えがありながらも引き続き内外需要とも成長鈍化感が増しております。

当社グループの属する自動車業界につきましては、国内需要は、全体を通して前期を上回る好調さを継続して推移いたしました。一方、北米需要は前期と同等の高水準で推移しておりますが、若干の減速感が見られており、日系メーカーにつきましても前期をやや下回る販売となりました。中国需要は、当期後半から前期を下回る販売となる中、日系メーカーは前期並みの販売を維持してまいりましたが、足元では大きく減少傾向となっております。

このような市場環境の中、当社グループは、海外の生産拠点を活用した現地市場への販売の好調さにより前期に比較し、海外販売が39%の増加となりました。国内は、2016年からの三菱重工工作機械株式会社との事業統合効果に加え、中空バルブの好調な販売により、前期に比較し、国内販売は4%の増加となり、国内外を合わせると11%の販売増となりました。

しかしながら、利益につきましては、中空バルブの事業拡大に伴う生産設備の先行投資や製造コストの増加、海外子会社の生産能力増強投資や国内の経年劣化設備のリフレッシュ、生産ライン再編成等による費用増から、前期を下回る利益となりました。

これにより、売上高は23,198百万円（前期比2,375百万円増）、営業利益は895百万円（前期比724百万円減）、経常利益は942百万円（前期比781百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は623百万円（前期比540百万円減）となりました。

②設備投資等の状況

当期における設備投資総額は43億90百万円であります。

その主なものは、中空バルブの生産能力増強および海外拠点の能力増強のためであります。

③資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金および借入金で充たいたしました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

今後の当社グループの属する自動車産業を取り巻く経営環境は、海外需要は米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題、中東をはじめとする国際情勢の悪化、また自動車業界は電動化・情報化・AI化等の大きな変革が見られますが、業界自体は新興国をはじめとする底堅い成長が続くことが期待されます。国内需要に関しても、景気は回復基調が続く見通しとなっており、今後も堅調に推移することが見込まれております。

このように変化する経営環境のなか、当社グループといたしましては、自動車エンジンの燃焼効率の更なる改善に貢献する新たな主力製品であります傘中空バルブにおきまして、更なる生産性改善による生産能力アップ、低コスト化による収益の安定的な確保、そして、その先を見据え、傘中空バルブを超える低廉高機能バルブの開発を行ってまいります。

海外は、グローバル化・現地化要請に対応する為、海外子会社の増産体制強化として、従業員1人1人のスキルアップの上での生産性向上を推進し、中空バルブのマルチ供給基盤の構築に取り組むとともに、P Q C D (Production、Quality、Cost、Delivery) を更にレベルアップしてまいります。

国内は、静岡工場を当社グループのグローバルマザー工場に位置付け、生産人材育成の中核を担うのはもちろんのこと「従業員の働き方」に目を向けた働きやすい環境を整えることを第一に、少子高齢化等へ対応出来るよう働き方の多様化に取り組んでまいります。また、経年劣化設備のリフレッシュや労働生産性向上、品質改善など徹底したコスト改善にも引き続き取り組んでまいります。

グループ全体として更なる成長を目指し、中空バルブをはじめとする高機能バルブの事業基盤を確立し、更なる海外拠点の強化に取り組んでまいります。

本年度は、スローガンと基本方針を以下のように定め、それぞれの重点課題への取り組みの具体化による年度目標の実現を目指してまいります。

スローガン

『自分のためにチャレンジしよう。皆のために助け合おう』

～個人の成長＝会社の成長～

基本方針

- ① 高機能バルブの事業基盤確立
- ② グローバル生産体制の進化
- ③ 働き方の改革

【重点課題1】 高機能バルブの事業基盤確立

当社グループの主力製品である高機能バルブ（中空バルブ）の更なる販売拡大を目指し、国内での傘中空バルブおよび軸中空バルブの生産量と収益を確保できるための生産基盤を確

立する。

〔重点課題2〕 グローバル生産体制の進化

海外での P Q C D（生産（Production）、品質（Quality）、価格（Cost）、納期（Delivery））の更なるレベルアップを目指すとともに、中国・インドネシア・メキシコの各海外子会社でのグローバル最適生産体制の確立と軸中空バルブの海外生産の開始によるマルチ供給への基盤を構築する。

〔重点課題3〕 働き方の改革

当社グループの理想の働き方の改革を目指し、ロボット化や無駄の排除を実行するとともに、少子高齢化に対応する多様な働き方への取り組みを追い求める。

また、引続き徹底したコスト改善に向けた会社全体の構造改革を推進するとともに、企業の社会的責任（CSR）を果たし、世界のなかで存在価値のある会社として認められる、理想を追求していくことができる体質を目指します。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第88期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第89期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第90期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第91期 (当連結会計年度) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	17,503	18,165	20,823	23,198
経 常 利 益 (百万円)	1,571	534	1,723	942
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,257	46	1,162	623
1株当たり当期純利益 (円)	611.94	22.21	565.78	303.14
総 資 産 (百万円)	28,678	29,011	34,248	34,977
純 資 産 (百万円)	24,079	24,213	25,219	25,745

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第88期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は当社の議決権の45.5%（緊密な者または同意している者を含むと51.8%）を保有しております大同特殊鋼株式会社であります。

当社は親会社よりエンジンバルブ製造用および金型用等の特殊鋼、盛金材等を同社グループの大同興業株式会社等を通じ購入しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
株式会社テトス	40百万円	100.0%	・食堂の経営 ・デイサービス ・寮、社宅の管理	静岡県菊川市
株式会社ジャトス	50百万円	100.0%	・貨物運輸業、 貨物の荷造梱包 ・製品在庫管理	神奈川県藤沢市
オーゼックステクノ株式会社	100百万円	100.0%	・自動車用部品の加工 請負および 技術サービスの受託	静岡県菊川市
フジホローバルブ株式会社	1,000百万円	68.1%	・自動車用部品の製造	静岡県菊川市
富士気門（広東）有限公司	64,500千元	100.0%	・自動車用部品の 製造・販売	中国広東省佛山市
PT.FUJI OOZX INDONESIA	2,262億IDR	75.0%	・自動車用部品の 製造・販売	インドネシア共和国 西ジャワ州カラワン 県
FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	396,998千MXN	97.9%	・自動車用部品の 製造・販売	メキシコ合衆国グア ナファト州
FUJI OOZX AMERICA Inc.	700千US\$	100.0%	・自動車用部品の販売	アメリカ合衆国 イリノイ州

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(5) 主要な事業内容

- ① 各種エンジンバルブ、その他エンジン関連部品ならびに自動車部品の製造および販売。
- ② 工作機械の売買、賃貸借および据付工事請負ならびに治工具、技術の販売。

(6) 主要な営業所および工場等（2019年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本社	静岡県菊川市
横浜本社	横浜市西区
静岡工場	静岡県菊川市
藤沢工場	神奈川県藤沢市

② 子会社

「(4) 重要な親会社および子会社の状況」の②重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

従業員数 (名)	前期末比増減(△)(名)
1,184 (338)	48 (75)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員数

従業員数 (名)	前期末比増減(△)(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
509 (83)	52 (△23)	38.1	15.2

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

①当社および国内子会社

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	400
株式会社みずほ銀行	300

②海外子会社

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	1,068
株式会社三菱UFJ銀行	933
株式会社みずほ銀行	544
株式会社りそな銀行	200

(注) 海外子会社の決算日は12月末日ですが、当連結会計年度末日の借入額を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,054,005株 (自己株式数1,945株を除く。)
- (3) 株主数 1,138名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
大同特殊鋼株式会社	9,339	45.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,086	5.2
大同興業株式会社	1,083	5.2
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	655	3.1
株式会社りそな銀行	642	3.1
MSIP CLIENT SECURITIES	603	2.9
フジオーゼックス取引先持株会	536	2.6
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED	413	2.0
東海東京証券株式会社	270	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	240	1.1

(注) 持株比率は、自己株式1,945株を除いて計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員	辻本 敏		FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.取締役会長
常務取締役 執行役員	市川 修	営業本部長	FUJI OOZX AMERICA Inc.取締役社長
取締役執行役員	藤川 伸二	統括本部長	株式会社ジャツス取締役社長 株式会社テトス取締役社長
取締役執行役員	浜田 章宏	技術本部長	
取 締 役	武藤 大		大同特殊鋼株式会社取締役常務執行役員
取 締 役	廣井 公夫		廣井公夫法律事務所 弁護士
取締役相談役	深谷 研悟		
常勤監査役	河野 新治		
監 査 役	古池 俊典		大同特殊鋼株式会社常勤監査役
監 査 役	堀田 尚志		
監 査 役	山田 剛己		山田公認会計士事務所 公認会計士

- (注) 1. 取締役廣井公夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。また、廣井公夫氏は東京証券取引所の定める独立役員です。
2. 監査役堀田尚志氏および山田剛己氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役です。
また、堀田尚志氏および山田剛己氏は東京証券取引所の定める独立役員です。

3. 監査役 河野新治氏は、当社の経理部長に3年間在職しており、財務および会計に関する、相当程度の知見を有するものであります。
 監査役 古池俊典氏は、大同特殊鋼株式会社の経理部長や監査部長、常勤監査役を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の企業経営全般に対して監査および助言を行える人材であります。
 監査役 堀田尚志氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有し、監査業務に精通しており、幅広い見識を活かしその職務を全うできる人材であります。
 監査役 山田剛己氏は、公認会計士として企業会計監査に関する豊富な経験と財務および会計に関する専門的知見を有し、企業経営に精通していることからその職務を全うできる人材であります。
4. 当社と取締役 武藤大氏および社外取締役 廣井公夫氏、監査役 河野新治氏、古池俊典氏および社外監査役 堀田尚志氏、山田剛己氏は会社法第423条第1項に関する責任について、最高限度額を100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。
5. 大同特殊鋼株式会社は、当社の親会社です。
6. 株式会社ジャトスは当社100%出資の子会社です。
7. 株式会社テトスは当社100%出資の子会社です。
8. FUJI OOZX AMERICA Inc.は当社100%出資、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.は当社97.9%出資の子会社です。

(2) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	廣 井 公 夫	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	堀 田 尚 志	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回、また、監査役会には10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	山 田 剛 己	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回、また、監査役会には10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員 (名)	報酬等の額 (千円)
取 締 役	7	121,711
監 査 役	3	24,039
合 計	10	145,750

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第88期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第88期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記のうち、社外取締役1名および社外監査役2名の報酬等の合計額は、8,100千円であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①	当期に係る会計監査人としての報酬等の額	27,500千円
②	当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,800千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前年度監査実績および今年度の監査計画の内容、監査報酬の見積りの算出根拠と算定内容の適切性・妥当性を検討いたしました。

その結果、監査役会は会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。

3. 当社の子会社である富士気門（広東）有限公司、PT.FUJI OOZX INDONESIAおよびFUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

税務の助言に係る業務であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、下記の「経営理念」に従い、フジオーゼックス企業人として公正・正当・妥当に行動する。

この「経営理念」の趣旨を具体的に従業員に解説し、日頃の職務を執行するにあたっての指針とする。

【経営理念】

1. 技術を極め、顧客の高い満足と強い信頼を頂く商品を提供する。
2. 地球環境を守り、企業責任を全うし、社業を通じて社会に貢献する。
3. 世界を視野に高い目標に挑戦し、企業の発展と個人の成長を実現する。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、並びに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役・使用人が法令・定款および当社の基本方針を遵守した行動をとるための「経営理念」を定め、代表取締役が繰り返しその精神を取締役・使用人に伝えることにより、倫理をもって行動し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

また、代表取締役社長を委員長とする「CSR委員会」を設置し、取締役・使用人が経営理念に従い、フジオーゼックス企業人としての公正・正当・妥当な行動を遵守するよう啓蒙、監査、改善是正を継続する。「CSR委員会」は原則として1年に1回、必要あるときは随時、開催する。

「CSR委員会」の下部組織として「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、誠実性および倫理観に対する具体的な行動・判断のよりどころとして「行動基準」および「コンプライアンスガイドライン」を制定し、取締役は率先垂範し社内に徹底するとともに、全社員自ら行動実践できるように階層別教育を行う。

「リスクマネジメント委員会」は原則として6ヶ月に1回開催する。

監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、「リスクマネジメント委員会」、「CSR委員会」と連携を取る。

これらの活動は定期的にとり締役会および監査役会に報告されるものとする。

外部との電子メールについてはモニタリングを実施する。また、法令・定款上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供・相談を行う手段として、ホットラインを設置するとともに当該用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報制度規程」を制定し、グループ会社を含め適用する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社則の「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

また、情報の管理については「情報セキュリティ管理規程」および「個人情報取扱管理規程」に従い、適正に管理される。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント委員会」において、当社および当社グループ内の予想されるリスクおよび潜在的リスクを排除・防止するための審議を行う。

また突発危機が発生した場合の対処方針を検討し、対外的影響を最小限にするための対応策を協議する。具体的には「緊急時における事業継続計画」を制定し管理している。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督を行うこととする。

取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営会議を毎月2回開催し、職務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うこととする。

取締役会・経営会議は、必要に応じ臨時に開催を可能とする。

社内規則に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。

「経営企画委員会」において、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。

また、每期当初にコストに関する数値目標を含む数値目標の設定を行い、四半期毎に管理会計手法を用いて、目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、職務の効率性を確保するシステムを採用する。

⑤当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社コンプライアンス統括部署はこれらを横断的に推進し、管理することとする。

当社は「国内関係会社管理規程」および「海外関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告および業務報告を受け、適正な管理体制を確保する体制を構築している。

当社は子会社を含む内部統制システムを運用しており、監査室による定期的な監査を行うことで業務の適正性と効率性を確保している。

また、親会社グループとの内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図るために、「グループCRM研究会」への参加を行うこととする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

⑦監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および実効性の確保に関する事項

監査役会は監査役職務を補助すべき使用人および監査室に属する使用人の人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。

また当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査役会の承認を得るものとする。

また、監査役職務を補助すべき使用人は取締役の指揮命令系統には属さず、独立して監査役職務の補助にあたることができるものとする。

⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (イ) 監査役は経営会議および職務執行に関する重要な会議および委員会に出席することができる。
- (ロ) 監査役会と協議の上、監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、当社および当社グループの取締役および使用人は次に定める事項を報告することとする。
 1. 経営会議その他職務執行に関する重要な会議で決議された事項
 2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 3. 毎月の経営状況として重要な事項
 4. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 5. 重大な法令・定款違反
 6. その他コンプライアンス上重要な事項
- (ハ) 使用人は前項（ロ）に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
- (ニ) 前項（ハ）において監査役へ通報した者は不利益な取り扱いを受けないことを「内部通報制度規程」に定めて運用する。
- (ホ) 監査役および監査役の使用人の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の償還の処理に関する事項については、取締役の承認を得ることなく実行できる。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役は、定期的に代表取締役社長と情報交換を行う。
- (ロ) 監査役は、監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査役監査の実効性確保を図る。

⑩反社会的勢力による被害を防止するための基本方針について

社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本方針とする。

反社会的勢力に対する対応部署を業務部に設け、当社、当社グループおよび親会社の関係部署および外部専門機関（県、企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備している。

⑪財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保する体制について

当社およびグループ会社は、金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制および各業務プロセスの統制活動を強化し、その適正性かつ有効性の評価ができるように、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、財務報告の信頼性維持・向上を図ることとする。

また、財務報告に係る内部統制において各組織（者）は以下の役割を確認する。

- (イ) 取締役は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。
- (ロ) 取締役会は、取締役の内部統制の整備および運用に関して監査責任を有しており、内部統制が確実に実施されているか取締役を監視、監督する。
- (ハ) 監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備および運用状況を監視、監査する。
- (ニ) 監査室は、各統制の管理部署が実施した内部統制の整備・運用状況の把握・分析および有効性評価とは別に内部統制監査を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

内部統制委員会を2回開催し、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行い、財務報告の信頼性の維持・向上を図っております。

また、CSR委員会を年1回、リスクマネジメント委員会を年2回開催し、コンプライアンスを推進すると共に、社内リスクの早期発見に努めました。

(3) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社として重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、親会社および緊密な者または同意している者の議決権の所有割合が50%を超えている現状を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,765,821	流動負債	7,827,440
現金及び預金	3,241,243	支払手形及び買掛金	3,584,705
受取手形及び売掛金	4,090,909	短期借入金	1,587,280
電子記録債権	1,337,212	1年以内返済予定の長期借入金	477,275
商品及び製品	2,334,905	未払法人税等	157,958
仕掛品	1,431,712	賞与引当金	107,746
原材料及び貯蔵品	1,701,089	役員賞与引当金	25,900
その他	636,750	その他	1,886,575
貸倒引当金	△8,000	固定負債	1,405,158
固定資産	20,211,367	長期借入金	1,290,234
有形固定資産	19,621,592	役員退職慰労引当金	1,775
建物及び構築物	4,745,472	退職給付に係る負債	101,595
機械装置及び運搬具	9,609,689	その他	11,554
工具、器具及び備品	218,746	負債合計	9,232,598
土地	3,220,350	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,827,335	株主資本	25,088,446
無形固定資産	156,193	資本金	3,018,648
投資その他の資産	433,581	資本剰余金	2,800,499
繰延税金資産	340,065	利益剰余金	19,278,760
その他	121,466	自己株式	△9,461
貸倒引当金	△27,950	その他の包括利益累計額	△297,069
資産合計	34,977,188	繰延ヘッジ損益	△680
		為替換算調整勘定	△146,301
		退職給付に係る調整累計額	△150,088
		非支配株主持分	953,213
		純資産合計	25,744,590
		負債純資産合計	34,977,188

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		23,197,568
売上原価		19,145,533
売上総利益		4,052,034
販売費及び一般管理費		3,156,754
営業利益		895,280
営業外収益		
受取利息	9,192	
受取配当金	310	
受取賃貸料	44,203	
受取補償金	55,855	
還付消費税等	27,396	
その他	47,054	
		184,010
営業外費用		
支払利息	56,474	
固定資産除却損	12,367	
為替差損	38,728	
賃貸収入原価	12,865	
その他	17,071	
		137,505
経常利益		941,784
税金等調整前当期純利益		941,784
法人税、住民税及び事業税	344,181	
法人税等調整額	△21,158	
		323,022
当期純利益		618,762
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△3,898
親会社株主に帰属する当期純利益		622,660

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,018,648	2,800,499	18,902,586	△9,308	24,712,424
当期変動額					
剰余金の配当			△246,485		△246,485
親会社株主に帰属する 当期純利益			622,660		622,660
自己株式の取得				△153	△153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	376,175	△153	376,022
当期末残高	3,018,648	2,800,499	19,278,760	△9,461	25,088,446

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	102	△332,454	△118,830	△451,182	957,387	25,218,629
当期変動額						
剰余金の配当						△246,485
親会社株主に帰属する 当期純利益						622,660
自己株式の取得						△153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△782	186,153	△31,258	154,113	△4,174	149,939
当期変動額合計	△782	186,153	△31,258	154,113	△4,174	525,961
当期末残高	△680	△146,301	△150,088	△297,069	953,213	25,744,590

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,312,911	流動負債	5,755,506
現金及び預金	1,485,232	支払手形	65,757
電子記録債権	1,334,961	電子記録債権	225,573
商品及び製品	3,845,519	買掛金	3,084,375
仕掛品	1,773,614	短期借入金	700,000
原材料及び貯蔵品	1,069,354	未払金	1,128,142
前払費用	14,162	未払費用	318,698
前渡金	52,099	未払事業所得税	1,059
関係会社預け入金	15,358	未払法人税等	29,899
未収金	354,754	預り金	34,281
そ の 他 金	237,056	役員賞与引当金	25,000
貸倒引当金	△8,000	そ の 他	142,722
固定資産	18,278,311	固定負債	58,001
有形固定資産	11,384,065	退職給付引当金	51,961
建物	2,380,911	そ の 他	6,040
構築物	288,480	負債合計	5,813,508
機械及び装置	4,921,075	(純資産の部)	
車両運搬具	3,902	株主資本	23,778,394
工具、器具及び備品	120,323	資本	3,018,648
土地	2,595,312	資本剰余金	2,769,453
建設仮勘定	1,074,061	資本準備金	2,769,453
無形固定資産	135,593	利益剰余金	17,999,754
ソフトウェア	119,478	利益準備金	392,948
施設利用権	16,115	その他利益剰余金	17,606,807
投資その他の資産	6,758,653	固定資産圧縮積立金	108,005
投資有価証券	1,000	別途積立金	5,226,034
関係会社株式	5,428,971	繰越利益剰余金	12,272,768
関係会社出資金	1,061,607	自己株式	△9,461
従業員に対する長期貸付金	14,238	評価・換算差額等	△680
前払年金費用	199,371	繰延ヘッジ損益	△680
繰延税金資産	6,960	純資産合計	23,777,714
そ の 他 金	74,456	負債純資産合計	29,591,222
貸倒引当金	△27,950		
資産合計	29,591,222		

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		21,464,142
売上原価		18,976,133
売上総利益		2,488,009
販売費及び一般管理費		2,271,943
営業利益		216,066
営業外収益		
受取利息	798	
受取配当金	53,200	
受取賃貸料	399,644	
受取補償金	55,855	
為替差益	14,510	
その他	21,408	545,415
営業外費用		
支払利息	1,178	
賃貸収入原価	307,825	
その他	21,918	330,922
経常利益		430,559
税引前当期純利益		430,559
法人税、住民税及び事業税	86,915	
法人税等調整額	17,851	104,766
当期純利益		325,793

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,018,648	2,769,453	2,769,453	392,948	110,776	5,226,034	12,190,690	17,920,447
当期変動額								
剰余金の配当							△246,485	△246,485
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,770		2,770	－
当期純利益							325,793	325,793
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△2,770	－	82,078	79,308
当期末残高	3,018,648	2,769,453	2,769,453	392,948	108,005	5,226,034	12,272,768	17,999,754

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△9,308	23,699,239	102	102	23,699,341
当期変動額					
剰余金の配当		△246,485		－	△246,485
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－	－
当期純利益		325,793		－	325,793
自己株式の取得	△153	△153		－	△153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	△782	△782	△782
当期変動額合計	△153	79,155	△782	△782	78,373
当期末残高	△9,461	23,778,394	△680	△680	23,777,714

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

フジオーゼックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水上圭祐 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 酒井博康 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジオーゼックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジオーゼックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

フジオーゼックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水上圭祐 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 酒井博康 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジオーゼックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

フジオーゼックス株式会社 監査役会

常勤監査役	河野新治	㊟
監査役	古池俊典	㊟
監査役	堀田尚志	㊟
監査役	山田剛己	㊟

(注) 監査役堀田尚志及び監査役山田剛己は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は従来より安定配当をベースとしつつ業績に応じた弾力的な利益還元を行うことを基本方針としておりますが、経営環境は大変厳しい状況の中、当期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする所存です。

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円 総額123,240,300円

(注)年間では、2018年12月4日付で中間配当1株につき60円を実施しておりますので、合わせまして1株につき120円の配当となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員(7名)は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1 再任	ツジモト サトシ 辻本 敏 (1958年8月19日)	1982年4月 大同特殊鋼(株)入社 2005年7月 同社鋼材事業部知多工場技術部長 2007年6月 同社技術企画部長 2011年6月 同社取締役海外事業部長 2014年6月 同社常務取締役研究開発本部長 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員(現) (重要な兼職の状況) FUJI OOZX MEXICO,S.A. DE C.V.取締役会長	735株
2 再任	イチカワ オサム 市川 修 (1960年3月25日)	1982年4月 大同特殊鋼(株)入社 2005年5月 Daido PDM(Thailand)Co.,Ltd.社長 2009年6月 大同特殊鋼(株)特殊鋼事業部軸受・産機営業部長 2013年6月 当社取締役営業部長 2016年6月 取締役執行役員統括本部長 2018年6月 常務取締役執行役員営業本部長(現) (重要な兼職の状況) FUJI OOZX AMERICA Inc.取締役社長	760株
3 再任	フジカワ シンジ 藤川 伸二 (1959年11月13日)	1982年4月 当社入社 2007年6月 総務部長 2011年6月 取締役総務部長 2016年6月 取締役執行役員国内事業本部長 兼統括本部管理部長 2018年6月 取締役執行役員統括本部長(現) (重要な兼職の状況) (株)ジャトス代表取締役社長 (株)テトス代表取締役社長	1,102株

候補者 番号	候補者名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4 再任	ハマダ アキヒロ 浜田 章宏 (1961年7月22日)	1984年 4月 当社入社 2006年 3月 CS 推進部長 2010年 6月 取締役製造部長 2013年 6月 理事(PT.FUJI OOXZ INDONESIA社長) 2016年 6月 取締役執行役員技術本部長(現)	1,002株
5 新任	タカノ ユウジ 高野 雄次 (1962年7月10日)	1985年 4月 当社入社 2010年 7月 建設班 部長 2011年11月 CS 推進部長 2012年 6月 取締役製造部長 2015年 6月 理事(FUJI OOXZ MEXICO,S.A. DE C.V.代表 取締役社長) 2018年 6月 執行役員国内事業本部長(現)	539株
6 新任	ヨシナガ ヒロタカ 吉永 祐孝 (1959年6月19日)	1983年 4月 大同特殊鋼(株) 入社 2007年10月 同社高合金事業部高合金技術部長 2014年 6月 同社取締役機能材料製品本部 ステンレス・高合金部長 2015年 6月 同社執行役員生産技術部長 2018年 4月 同社常務執行役員渋川工場長 2019年 4月 同社常務執行役員(現)	0株
7 再任 独立 社外	ヒロイ キミオ 廣井 公夫 (1948年2月22日)	1975年 4月 最高裁判所司法研修所入所 1977年 4月 豊島昭夫法律事務所(横浜)入所 1979年 4月 廣井公夫法律事務所開設 同事務所所長(現) 2015年 6月 当社社外取締役(現) (当社での取締役にな就任してからの年数) 4 力年	0株

- (注) 1. 当社と各候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 廣井公夫氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として届け出ております。
3. 廣井公夫氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として法務面における豊富な経験と専門知識をもとに、独立した立場から当社経営監督に助言を頂くことで取締役会の機能をさらに強化できるものと判断し選任するものであります。
4. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、廣井公夫氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が可決された場合、当社は同氏と当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、吉永祐孝氏の選任が可決された場合は、同氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 古池俊典氏、堀田尚志氏、山田剛己氏は本総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者番号	候補者名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1 新任	シムラ ススム 志村 進 (1959年2月14日)	1981年4月 大同特殊鋼(株) 入社 2005年10月 同社機械事業部企画開発部技術開発室部長 2012年4月 同社機械事業部長 2012年6月 同社取締役機械事業部長 2015年6月 同社常務執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2019年4月 同社取締役(現)	0株
2 再任 独立 社外	ヤマダ タケキ 山田 剛己 (1966年1月11日)	1992年10月 監査法人トーマツ (現・有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年7月 同監査法人パートナー就任 2014年10月 山田公認会計士事務所設立 同事務所代表(現) 2015年6月 当社社外監査役(現) (当社での監査役に就任してからの年数) 4カ年	0株
3 新任 独立 社外	イツカ カツミ 飯塚 嘉津美 (1955年3月23日)	1977年4月 (株)静岡銀行入行 1995年5月 同行三島駅北支店長 2001年6月 同行経営管理部長 2004年6月 同行執行役員呉服町支店長 2004年10月 同行執行役員本店営業部長 2007年1月 静銀モーゲージサービス(株)取締役 2007年10月 同社代表取締役社長(現)	0株

- (注) 1. 当社と各候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 山田剛己氏、飯塚嘉津美氏は社外監査役候補者です。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として届け出ております。
3. 山田剛己氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として企業会計監査に関する豊富な経験と財務および会計に関する専門的知見を有し、企業経営に精通していることからその職務を全うできるものと判断したことによります。
4. 飯塚嘉津美氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、その幅広い見識を活かし職務を全うできるものと判断したことによります。
5. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、山田剛己氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が可決された場合、当社は同氏と当該責任限定契約を継続する予定であります。

6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、志村進氏、飯塚嘉津美氏の選任が可決された場合は、両氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
7. 志村進氏は、2019年6月に大同特殊鋼㈱の常勤監査役に就任予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

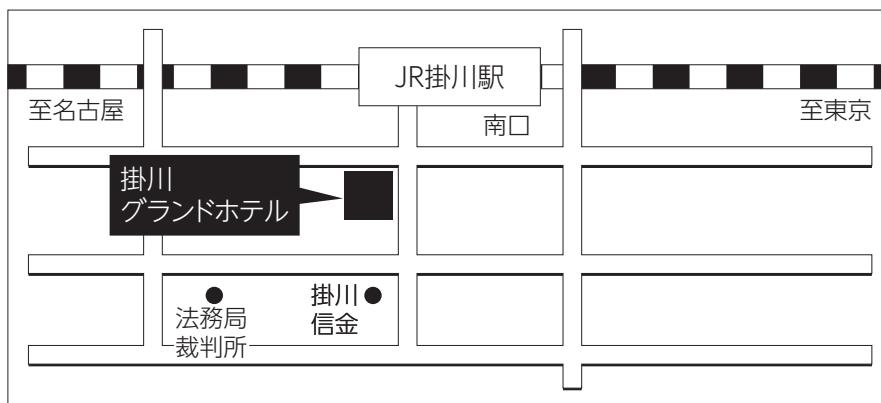
	候補者名 (生年月日)	略歴及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
独立 社外	ホッタ ヒサシ 堀田 尚志 (1952年12月2日)	1975年4月 (株)静岡銀行入行 1999年6月 同行監査部担当部長兼法務グループ長 2001年6月 同行審査部担当部長兼融資管理グループ長 2003年6月 同行企業サポート部長 2004年6月 同行常勤監査役 2015年6月 当社社外監査役(現) (当社での監査役に就任してからの年数) 4カ年	0株

- (注) 1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 堀田尚志氏は、補欠の社外監査役候補者です。
3. 堀田尚志氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有し、監査業務に精通しており、幅広い見識を活かし、その職務を全うできるものと判断したことによります。
4. 堀田尚志氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 堀田尚志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場案内図

会場 静岡県掛川市亀の甲1丁目3番地の1
掛川グランドホテル 3階
シャングリラスイート
電話 0537-23-3333



<交通機関> JR東海道線 掛川駅南口から徒歩約2分